

核物質防護に関する不適合情報

2025年4月21日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	発電所構内における核物質防護上の扉において、認証に手間取っている作業員に対して、作業開始に間に合わないことを心配した別の作業員が、当該扉と一緒に入り入域させた。 作業員2名は、監視中の警備員がその場で直ちに制止し、退域させるとともに当該作業員2名に対し入域禁止措置を実施した。 原因は、作業員の核物質防護の重要性に対する認識不足と、作業員が扉認証に手間取っている際の警備員からの声かけルールが不明確だったことから、当該作業員を含む関係者に核物質防護の重要性の再教育と、警備員の声かけルール明確化、現場への扉認証装置使用時の注意表示設置を行った。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2025/2/7	

3. 公表区分Ⅲ 0件

4. 公表区分その他 0件